

# 新たな特車確認制度及び、 トレーラの安全な使用に係る研修会

トレーラの適正な使用等に関しましては、国土交通省からの通達を受け「自動車製作者等が提供する点検及び整備に関する情報に基づく確実な自動車の保守管理の実施について」により、確実に継続的な保守管理の徹底をお願いしていることから、標記研修会を実施いたします。

令和6年度の本研修ではさらに、令和4年4月1日施行の新たな特殊車両通行制度である「特殊車両通行確認制度」について、ネットからの申請方法など、実務に沿った説明もいたします。

ネットから簡単に特車の申請を行うことができるようになった、新たな特車確認制度の利用方法を学べる機会となっておりますので、是非ご利用ください。

## 開催内容

2024年

11月22日(金)

岡山県トラック総合研修会館 2階

岡山市北区青江1-22-33

講師：(一社)日本自動車車体工業会

時間：13:15～16:45 (受付：12:50 (一財)道路新産業開発機構

### 内容

- (1) 新たな特車制度の概要と具体的な使用方法について
- (2) トレーラのより安全な使用について(火災防止と車輪脱落防止)
- (3) 新たな特殊車両通行制度である「特殊車両通行確認制度」等、トレーラに係わる最新の関係法令改正内容の紹介とトレーラ輸送による輸送効率向上について
- (4) 実車実験動画で見るトレーラの横転抑制装置の有効性

参加費：無料



## 申込方法(申込期限：11月15日(金))

### 【パソコン】

- 1 岡山県トラック協会 HP にアクセス
- 2 【新着情報：協会から：セミナー】  
新たな特車確認制度及び、  
トレーラの安全な使用に係る研修会  
参加申込フォーム
- 3 必要事項を入力
- 4 申し込み完了後、所定のアドレスに  
受付完了メールが届く

### 【スマホ】

- 1 右の QR コードを読み込む
- 2 必要事項を入力
- 3 申し込み完了後、所定の  
アドレスに受付完了メールが  
届く。



申込はこちらをクリック ↓

<https://forms.gle/xft9DpPiaNnLIno46>

お問い合わせ先：岡山県トラック協会 指導課 TEL：086-234-8211